

生駒市条例第12号

生駒市職員定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年3月29日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市職員定数条例の一部を改正する条例

生駒市職員定数条例（昭和42年4月生駒市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中「535人」を「560人」に、「169人」を「144人」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。